

令和3年貝塚市教育委員会会議
第4回臨時会会議録

令和3年6月24日開会

令和3年6月24日閉会

令和3年6月24日（木）午後2時40分
貝塚市役所本庁舎2階公庁会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	34	令和3年度教育費補正予算（第3号）の件	
4	〃	35	貝塚市立青少年センター条例施行規則及び貝塚市立青少年野外広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
5	〃	36	貝塚市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
6	〃	37	令和3年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和3年度教育費補正予算（第3号）の件
4. 貝塚市立青少年センター条例施行規則及び貝塚市立青少年野外広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
5. 貝塚市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
6. 令和3年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	秦 真人
学校教育課参事	永井 隆幸	学校教育課参事	田代 邦彦
社会教育課長	西川 桂子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	見川 直子
青少年教育課長	古家 拓実		

事務局職員出席者

山本	利恵子	教育総務課長
小牧	真也	教育総務課長補佐
植山	卓哉	教育総務課主査

午後 2 時40分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 4 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 4 回臨時会は、6 月 21 日付で招集告示し、本日の開議時刻を総合教育会議終了後と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 4 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 樽谷 栄子 委員、3 番 田中 廉久 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 34 号 令和 3 年度教育費補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

議案第 34 号 令和 3 年度教育費補正予算（第 3 号）の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 34 号 令和 3 年度教育費補正予算（第 3 号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入のページをご覧ください。

第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 6 目教育費国庫補助金における計 1,090 万 6 千円の補正は、国の新型コロナウイルス感染対策事業に係る「文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金」であります。

続きまして、歳出のページをご覧ください。

第 10 款教育費、第 5 項社会教育費、第 4 目公民館費における計 2,703 万 2 千円の補正は、歳入のところでもご説明申し上げました国の「文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金」を活用し、浜手地区公民館、山手地区公民館において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する事業に係る経費を計上するものであります。

具体的には、手指用アルコール、空気清浄機、非接触型体温計等を購入するための消耗品費、庁用器具費及びトイレ便器の抗菌化、手洗い蛇口の自動センサー化、ホール空調設備の圧縮機を更新するための工事請負費を計上しております。

次に、第 10 款教育費、第 5 項社会教育費、第 6 目善兵衛ランド運営費における 22 万円の補正は、コロナ禍において、善兵衛ランドの来館者と職員の安全を確保した運営を実施するために必要な消耗

品及び備品を購入する経費を計上するものでございます。

具体的には、マスクや消毒液、非接触型体温計などの購入費を計上しております。

次に、第10款教育費、第5項社会教育費、第7目自然遊学館運営費における22万円の補正でございますが、善兵衛ランドと同様でございます。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 浜手地区公民館及び山手地区公民館のトイレ便器の抗菌化についてですが、館における全ての便器に対応されるということですか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 今回申請しておりますトイレの抗菌化につきましては、具体的には、各館の和式便器を抗菌仕様の洋式便器に取り替えるという内容になっておりまして、浜手地区公民館につきましては、1階、2階全てのトイレに対応する予定です。山手地区公民館につきましては、1階、2階で取り換えの申請をしておりますが、洋式便器に取り換えるにはトイレブースを広げ、和式便器トイレブースの内開き式ドアを外開き式ドアに変更する必要があり、一定のスペースがないとできないことから、全てのトイレを取り替えることはできず、4基の予定となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第35号 貝塚市立青少年センター条例施行規則及び貝塚市立青少年野外広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第35号 貝塚市立青少年センター条例施行規則及び貝塚市立青少年野外広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 貝塚市立青少年センター条例施行規則及び貝塚市立青少年野外広場条例施行規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表及び新旧様式をお示ししておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、青少年センター及び青少年野外広場の使用許可申請書と使用料免除申請書の2枚の様式を1枚の様式とした使用許可兼使用料免除申請書の様式を新たに作成し、それに伴い全体的に様式を見直し、手続きの簡素化と効率化を図るものであります。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第36号 貝塚市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第36号 貝塚市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 貝塚市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本施行規則の改正は、行政手続きにおける押印の見直しを全庁的に実施することに伴い、押印を廃止するとともに、また、その他所要の整備を図るため、様式第1号の同意書をはじめ、様式第1号から様式第11号の現状変更等許可申請書までの届出申請関係など11様式を全部改正しようとするものであります。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第37号 令和3年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第37号 令和3年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和3年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和3年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会を閉会いたします。

午後2時51分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	